

# 黒川税理士事務所

株式会社黒川経営戦略研究所 一般社団法人相続手続支援センター  
 介護事業経営研究会多摩武蔵野支部

代表 税理士 **黒川 明**

黒川税理士事務所代表。多摩センター駅徒歩5分に事務所を構える地域最大規模の税理士事務所。「税理士はサービス業である」という所長の信念のもと、「お客様に喜んでいただける最高の支援をする」をモットーとする。中小企業顧問は600社以上の実績を持ち、売上高が数百万円から数十億円以上の会社まで様々なお客様を支援している。趣味はお酒で出張のたびにその地域の地酒を買い込む。また、漫画も好きで自宅の一角は漫画ルームとなっている。スポーツでは平成25年から始めたパワーリフティングにハマっている。東京税理士会日野支部所属。

**黒川税理士事務所**

創業：平成20年1月21日

代表者：黒川明

職員数：40名

所在地

〒206-0033

東京都多摩市落合1-15-2

多摩センタートーセイビル3階

 0120-964-316

TEL 042-313-8364

FAX 042-313-8365



## 事務所の特徴

- ・とことん親身な対応がお客様に好評な税理士事務所です。
- ・国税OB税理士の在籍により法人税、相続税、消費税、所得税の各ジャンルの税務問題の解決能力は地域ナンバーワンです。
- ・スタッフ平均年齢35歳、代表36歳の活気あるベンチャー企業のような税理士事務所です。
- ・銀行OBの在籍と地域金融機関とのパイプにより、資金調達に強い税理士事務所です。
- ・弁護士、社会保険労務士、司法書士などの士業ネットワークにより、どんなご相談にも対応できます。
- ・交渉に強い代表税理士と、税務調査経験が豊富な国税OB税理士のノウハウにより、税務調査に強い事務所です。

## Web・SNS

Webサイト <http://www.kurotax.jp/>

E-mail [info@kurotax.jp](mailto:info@kurotax.jp)

Blog <http://ameblo.jp/kurotax/>

Facebook (会社) 黒川税理士事務所  
(個人) 黒川明

## とことん親身な税理士事務所として

中小企業とお付き合いをする、税理士には確固たる理念と覚悟が必要です。そこで、私、黒川自身が税理士を目指した理由を少しお話しできればと思います。

私の実家は曾祖父（ひいじいちゃん）の時から続く自営業でした。私が子供のころ、父が祖父から経営をバトンタッチされました。

事業をどんどん拡大する父。そんな父を見て、私はカッコイイと思っていました。「将来は、自分が父の後を継ぐ」と、ずっとなに決めていました。

しかし、私が大学進学のため、18歳で北海道から東京に出てきた2カ月後の6月。突然、実家から電話がありました。

「店が潰れた。お前のこれからの生活のことはこれから考える」と。

頭が真っ白になりました。何をどうしていいかわからない。

家族はどうなるのか、自分の将来はどうなるのか……。

法書士など地域でのネットワークを築いています。

税務調査を有利に進めるために、国税OB税理士が在籍しています。

そのような体制で、40名のスタッフが一丸となってお客様の支援をしています。

今では多摩地域ナンバーワン事務所と言われ、毎週のように全国の税理士の見学をお受けしております。

お客様を支援するために、自社も成長企業でなければならぬという信念で、現在も成長中です。

ぜひ一度、お電話をいただくと、もしくはお越しいただければ私たちの事務所の活気とサービス精神を感じていただけると思います。



その後、私は実家に電話し、「こっちは気にしないで。自分で食べていけるように何とかやるから」と言いました。18歳の私は、急きょ、勤労学生として就職することになりました。その後、本で税理士という職業を知りました。

私がひかれたのは「中小企業を支援する専門家」というフレーズ。

「中小企業の支援……もし自分が税理士だったら、実家にどんな手助けができていただろう？」と思いました。漠然としていましたが、何だか熱い想いが込み上げてきたこの瞬間。これが私と税理士という資格との出会いです。

3年後、独学で簿記1級に合格。税理士事務所への勤務を始めました。少しでもクライアントの役に立てるよう、本当にたくさんのお勉強しました。税務はもちろん、会計、法律、経営、金融、マーケティング……。それに加えて、税理士試験の勉強もしていましたので、20代のときはあまり寝

ていません。その後、無事税理士試験に合格し、独立して税理士事務所をやっています。下積み時代は死ぬほど大変でしたが……、仕事は、充実感にあふれる毎日。一生涯、中小企業をサポートし、早数年。今になって思うのは「実家の顧問税理士が、今の自分だったら潰れずに済んでいたかも……」ということ。

税理士は中小企業にとって最も身近な専門家です。ほんの少しのアドバイスの違いが、大きな結果の違いになるものだと実感しています。

だから私たちは、中小企業にとって、とことん親身な税理士でありたいのです。そのために、事務所の体制も中小企業支援にふさわしい体制を整備しています。

中小企業に重要な資金繰りや融資を支援するために、銀行OBが在籍しています。

中小企業で起こる様々な問題に対応できるよう、弁護士、社会保険労務士、司